

告 示 第 1 3 2 号
令 和 7 年 5 月 9 日

三条市メタバース空間構築等業務に係る
公募型プロポーザルの公告内容の一部訂正について

令和7年4月23日付け告示第39号で公告した三条市メタバース空間構築等業務について、次のとおり公告内容を一部訂正します。

三条市長 滝 沢 亮

記

1 公告内容を訂正する告示

告示番号 告示第39号

業 務 名 三条市メタバース空間構築等業務

2 訂正の内容

三条市メタバース空間構築等業務仕様書 P6 の 3 業務要件における④イベント企画及び実施のうち、(必須項目)を次のように訂正する。

④イベント企画及び実施

(必須項目)

・イベントについては30人以上が集まるイベントを5回以上実施する。

※イベントの例

・当市と同様のプラットフォームを使用する自治体と連携し、相互送客イベントを複数回企画・実施する。

・既存のプラットフォーム向けに、メタバースプラットフォームにおけるイベント1回あたり100人以上の集客実績を有する又はYoutubeチャンネルフォロワー数3万人以上のVTuber等のインフルエンサーによる集客イベントを複数回企画・実施する。